

## はじめに



このたび令和2年度に策定した「第2期空家等対策計画」の計画期間終了に伴い、今後も空家等の適切な管理による良好な住環境の保全と空家等の利活用を推進するため「第3期空家等対策計画」を策定いたしました。

第2期計画では、空家等対策重点区域を定めNPO法人かみのやまランドバンクと連携しながら、区域内での空き家再生などに取り組みました。

その結果同区域では、空き家をリノベーションしての開業が増えているほか、空き地を広場に再生する取組により生まれた魅力ある空間が新たなにぎわいをつくり出すなど、回遊性の向上につながり始めています。

また、以前より多くの方々が心配されていた旧工場を特定空家等に認定し、民間事業者による解体を支援することで、現在、良好な居住環境の整備が進められています。

しかしながら、市中心部では城下町特有の狭い道路や坂道等の地形により居住誘導が進みにくく、商店街等においては跡継ぎや担い手の不足により空き店舗や空き旅館等が増加している状況です。市中心部の衰退や空洞化は、市全体の魅力の低下にもつながるため、官民が連携し、さらなる空き家の利活用や未然に防止策を講じていく必要があります。

こうした状況のなか、第3期計画は、本市の最上位計画である「第8次上山市振興計画」のスタート、そして、空家の「活用拡大」「管理の確保」「特定空家の除却等」が強化された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正にあわせ、本市を取り巻く空家等の課題解決に向けた総合的かつ計画的に推進する基本的な方針を定めたものです。

地域住民をはじめ産学官金が連携し、空家等の対策を進めることは、本市の魅力あるまちづくりにつながる重要な取組です。市民をはじめ関係機関・団体の皆様とともに、空き家再生を通して「新しいワクワクが次々に生まれるまち」を目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画改訂にあたりご尽力賜りました空家等対策協議会の委員の皆様、貴重なご意見をいただきました市民並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

上山市長 山本幸靖